
令和8年度

埋蔵文化財発掘調査専門員

(会計年度任用職員)

募 集 要 項

※任用期間 令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(火)

鹿児島市教育委員会管理部文化財課

令和8年度埋蔵文化財発掘調査専門員（会計年度任用職員） 募集要項

1 採用予定人員及び応募資格

(1) 採用予定人員

1名程度

(2) 応募資格

学校教育法に基づく4年制大学において考古学を専攻し卒業された方、もしくは埋蔵文化財の発掘調査・整理作業に従事した経験のある方で、パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方。

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考内容

(1) 書類選考

(2) 個人面接

3 面接日・面接会場

(1) 日時 令和8年4月上旬予定（日程が決まり次第、個別にご連絡します。）

※具体的な日時は、通知（郵送）します。

(2) 面接会場

鹿児島市立ふるさと考古歴史館 視聴覚室

〒891-0144 鹿児島市下福元町3763番地1

Tel 099-284-5271

※会場に駐車場があります。駐車場所については面接日通知のときに連絡します。

※受験に関する交通費等の支給はありません。

4 選考結果の発表

(1) 選考結果の発表

令和8年4月中旬に文書にて本人へ通知します。

(2) 選考結果の開示

選考結果については、個人情報の保護に関わる法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、合格最低点及び順位	合否の通知日から起算して1か月間	教育委員会文化財課

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、教育委員会文化財課（教育総合センター2階）へ直接お越しください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の開庁日午前8時45分から午後4時30分までです。

5 勤務及び勤務の内容等

(1) 勤務先

- ①ふるさと考古歴史館埋蔵文化財復元整理作業室及び収蔵庫
- ②鹿児島市内の埋蔵文化財発掘調査現場

(2) 業務内容

- ①埋蔵文化財の発掘調査（発掘作業や測定の補助など）
- ②出土品の整理作業（復元作業や実測図作成など）
- ③発掘調査報告書の作成補助
- ④その他所属長が必要と認めること

(3) 勤務日

1週間当たり4日間、27時間の範囲内

※土曜日及び日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日は勤務を要しない。

(4) 休日、休暇

年次有給休暇 他（※詳細は会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による。）

(5) 勤務時間

①午前8時30分から午後4時15分まで。ただし、正午から午後1時までは休憩時間。

②午前9時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までは休憩時間。

※所定労働時間外労働なし

(6) 身分

会計年度任用職員（一般職の非常勤職員） ※地方公務員法第22条の2

(7) 任用期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

※採用から1か月は条件付き採用になります。

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず再度任用されることがあります。

(8) 給料及び手当等

①給料額

給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。

月額168,600円～183,100円

※関係条例・規則等が改正された場合は、変更される場合があります。

②給料支払い日

当月22日払い（※口座振替）

③昇給

なし（※再度任用される際は職務経験を考慮し、上記(8)①の範囲内で給料額が上がる場合があります。）

④退職手当

なし

⑤諸手当

期末手当、勤勉手当、通勤手当（それぞれの支給要件に応じて支給されます。）

⑥福利厚生

厚生年金保険、地方公務員共済（短期給付（健康保険）・福祉事業）、雇用保険、災害補償の適用あり

(9) 服務等

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

6 応募手続き及び受付期間

(1) 提出書類

鹿児島市埋蔵文化財発掘調査専門員（会計年度任用職員）申込書 1通

※履歴書には、申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面向の写真を貼り付けてください。また、職歴については審査対象となりますので正確に記入してください。記入事項には虚偽の記載又は不備や不足があった場合は、受験資格を失ったり、合格を取り消されたりする場合があります。

※記入上の注意

- ・インク又はボールペン（黒）を用い、すべての欄に楷書でていねいに記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
- ・年齢は、申込日で記入してください。
- ・連絡先は、確実に連絡できる場所と電話番号を記入してください。

※申込書は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 申込書の請求先

「鹿児島市埋蔵文化財発掘調査専門員（会計年度任用職員）申込書」は、鹿児島市ホームページからダウンロードすることができます。また、教育委員会文化財課、ふるさと考古歴史館埋蔵文化財復元整理作業室にも申し込み期間中に限り申込書が設置されていますので、窓口でお受け取りください。

なお、郵便で請求するときは、封筒の表に「**鹿児島市埋蔵文化財発掘調査専門員（会計年度任用職員）申込書請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封し、下記(5)の提出先に郵送してください。

(3) 提出方法

鹿児島市教育委員会文化財課へ郵送又は直接持参ください。郵送の場合は、封筒の表に「**埋蔵文化財発掘調査専門員申込書在中**」と朱書きしてください。

(4) 申し込みの期限及び時間

①受付期限 令和8年3月31日（火）午後4時30分まで

②受付時間 午前8時45分～午後4時30分（土日、祝日を除く）

※郵送の場合は、令和8年3月31日（火）必着

(5) 提出先・問い合わせ先

鹿児島市教育委員会管理部文化財課

〒892-0816 鹿児島市山下町6-1

電話番号：099-227-1962

ファクス：099-222-8796